

# 退会・休会・追加・離籍について

## (ご理解のうえお手続き下さい)

◎1 月末までの退会、離籍は受付できます。(2・3月受付不可)

年度末(3月末)での退会、離籍をご希望の方は継続手続き期間内にお申し出ください。

### 退会について

- ・ 退会とは何らかの理由ですべてのスクール参加が困難となり、年度内に復帰の見込みがない場合で長野総合スポーツクラブスクール会員を止めることをいいます。
- ・ 手続きは退会される月(例:9月いっぱい退会の場合は9月30日まで)に
- ・ クラブハウスへお越しください。退会届にご記入いただき、会員証を返却していただきます。
- ・ 退会されますと、年度内の同一スクール(種目が同じで曜日違いは同一スクールとはみなしません)には再入会不可となります。※1

※1 年度内他スクールへ再入会の場合、**再度**諸経費をいただきます。(入会金・保険料免除)

### 休会について※2

- ・ 休会は、自己都合の場合や、病気やケガなどでやむをえない場合などが考えられますが、いずれの場合も1ヶ月以上スクールに参加できない場合を休会と扱います。
- ・ 休会の場合は、クラブハウスへ休会理由・休会期間をご連絡ください。(電話連絡可)  
なお、各スクール及びクラブ運営の必要上、以下の内容で引落されます。  
休会中の会費については休会理由により引き落とし内容が異なります。
- ・ 自己都合の場合…【運営費】+【スクール料の半額】
- ・ 病気・怪我などの場合…【運営費】のみ  
例・・・大人でヨガ(土)に参加の方が1ヶ月休会される場合  
自己都合【年間運営費 1,800円】+【ヨガ土曜 1,000円の半額→500円】=2,300円  
病気怪我【年間運営費 1,800円】のみ
- ・ 復帰される場合は必ず事務局に連絡をしてからスクールにご参加下さい。

※2 上記のような休会に関して、クラブの考え方をお示しいたします。

- (1) 休会後の復帰を保障するためには籍を確保しておく必要があるため、代わって会員を入会させることができないこと。
- (2) 会費は、負担軽減のため月毎に分割して納入していただいておりますが、当クラブの会費設定は基本的に年会費であり、本来は籍のある限り会費をいただきたいこと。
- (3) 休会期間を無料に設定し自己都合の休会が頻繁に発生すると、全てのスクールが世間一般の会費よりも安価に設定されていることから、各スクールやクラブの運営が成り立たないこと。

### スクール追加について

- ・ 現在スクール会員でスクールを追加で参加したいとお考えの方は、まず事務局へご連絡ください。(お電話でOKです)

### スクール離籍について

- ・ 現在複数参加のスクールにご参加で参加困難なスクールが発生した場合、離籍扱いが可能です。  
離籍希望月の前月末までに事務局へご連絡ください。(尚、一旦離籍されますと年度内再追加は不可です) 会費は次の月から離籍スクール分を差し引いての引き落としとなります。